

第60回「福島市民美術展覧会」開催要項

1.趣 旨	福島市民及び市内に通勤・通学（高校生以上）する者または福島市にゆかりのある者（高校生以上）から作品を公募して展示し、文化の振興を図る。								
2.主 催	福島市 福島市文化団体連絡協議会 福島市民美術展覧会運営委員会								
3.後 援	福島県、福島県芸術文化団体連合会、福島民報社、福島民友新聞社、NHK福島放送局、福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、テレビユー福島、ラジオ福島、ふくしまFM、福島コミュニティ放送FMポコ								
4.会 期	令和8年10月8日(木)～12日(月)《5日間》午前10時00分から午後6時30分まで <u>ただし、10月8日(木)は午前11時から、10月12日(月)は午後2時までとする。</u>								
5.会 場	A・O・Z アオウゼ（MAXふくしま4階）								
6.部門及び作品	(1) 7部とし、作品の大きさは下記のとおりとする。なお、規格違反の作品は原則受付せず、また受付後に規格違反が判明した際は陳列しない場合がある。この場合出品料は返還しない。 第1部 日本画 6号以上20号以内額装(色紙は含まない。) 第2部 洋画 6号以上20号以内額装(油絵・水彩・版画・その他) 第3部 彫刻 等身大以内で自立可能なこと。 第4部 工芸 創作人形・陶芸・染織・木工芸・その他 ※染織、着尺類は陳列用具(衣桁等)を出品物と一緒に持参すること。 ※複数の物(パーツ)で一つの作品と表現する場合は、作品台を必ず用意し、パーツの関連性を明確にすること。 第5部 書 90cm×60cm以内額装(刻字・篆刻を含む。) 第6部 写真 カラー、白黒ともに四つ切以上全紙まで。 作品は額装またはパネル張り(単写真のみ。) 第7部 いけばな 各流派の推薦とする。 (2) 作品は各部1人1点とする。ただし、彫刻は1人2点までとする。 (3) 作品は自己の制作したものであること。なお、他人の知的財産権には十分に注意をすること。 ※これらに抵触し作品の創造性に疑義が生じた場合は陳列せず、また賞を取り消すとともに、これに起因するすべての責任は出品者が負うものとする。 (4) 作品の裏側に題・氏名・住所を明記するとともに、出品者は搬入時までに本要項裏面の出品申込書、領収書、作品預り証、掲示用名札及び名票2枚に必要事項をもれなく記入し、掲示用名札及び名票を作品の裏側にはがしやすいようにテープではりつけること。特に出品申込書の生年月日及び通信欄（異動のある場合）は必ず記入のこと。掲示用名札については、サインペンなどを使用し、楷書でていねいに大きくかつ太めに書くこと。なお、出品目録については、旧字体等のために変換が不可能な場合には、常用漢字での表記とする。 (5) 次のものは受付しない。 ☐中学生以下の作品 ☐洋画(油絵)のなまかわきのもの、日本画及び書のかけ軸 ☐ガラスを使用した額装のもの。(ただしアクリルは可。) ☐額が陳列に耐えられないような脆弱なもの。 ☐掲示用の吊りひも、針金のついていないもの。 ☐陳列に危険を伴うものや悪臭を放つもの。								
7.出 品 料	2,000円（高校生・招待資格者を除く。）搬入・搬出に要する経費はすべて出品者の負担とする。 ※出品申込書は、一般用、依頼用、招待用、寿依頼用の4種類を作成し、該当者別に記載すること。								
8.搬 入	<u>10月3日(土)午前10時00分より午後2時00分まで</u> 、部門ごとに次の場所へ搬入受付すること。 A・O・Z アオウゼ 事務室前「作品受付会場」								
9.陳 列	受け付けた規格を満たす作品は原則としてすべて陳列するが、会場の都合により陳列しない場合もある。								
10.授 賞	優秀作品に対しては次の賞を贈る。(他の公募展で賞を受けた作品は対象としない。) ☐ 第60回記念市美展大賞……一般の部及び依頼の部を併せた中から1点(日本画から写真までの6部門に各1点) ☐ 市美展特別賞……依頼の部(市美展特別賞3回受賞者は招待となる。) ☐ 市 美 術 賞……一般の部(市美術賞3回受賞者は依頼となる。) ☐ 青少年奨励賞……一般の部の20歳未満の出品者の作品 一般の部の75才以上の出品者の作品に対しては次の賞を贈る。 ☐ 寿 賞……一般の部の75才以上の出品者の作品 ☐ 寿 特 別 賞……寿賞を過去4回受賞した出品者の作品 授賞式は、10月12日(月)午後1時00分からグランパークホテルエクセル福島恵比寿「さくら」にて行う。								
11.審 査	10月4日(日)午前中、会場にて行う。								
12.合 評 会	10月12日(月)午前10時30分から審査員による合評を会場で行う。								
13.搬 出	陳列作品は、展覧会終了まで任意に搬出することはできない。 搬出日時：10月12日(月)午後2時00分から午後4時00分まで。 ※時間厳守のうえ、搬出すること。 ※作品に対しては十分良心をもって取り扱うが、不慮の災害や事故による作品の汚損・亡失および搬出時間後の残留作品について、主催者は責任を負わない。								
14.審 査 員	日本画	鈴木 俊子	佐藤トシ子	浅野 英明					
	洋画	川口 明美	橋口 久子	浅野 京子	石井 英司	長久保智子			
	彫刻	根本 昭	矢吹 武	加川 雄					
	工芸	片野 一	櫻井 まい	丹治田鶴子					
	書	渡辺 雨月	齋藤 正嗣	我妻 恵華	大塚 暢舟	中曽根萌園			
	写真	相田 勝仁	清野 欣子	清野真紀子	菅野奈都美				
15.運 営 委 員	鳴原 明寿	三瓶 章	宍戸 迪翠	齋藤 勝正	鈴木 俊子	高橋 和子			
	橋口 久子	川口 明美	浅野 京子	石井 英司	矢吹 武	根本 昭			
	二瓶 亨	櫻井 まい	斎藤 カツ	齋藤 正嗣	我妻 恵華	青木 春翠			
	佐久間碧舟	黒岡 隆	清野 欣子	相田 勝仁	渡邊 竹水	宍戸 路風			
	佐藤 柴陽	竹村 宗貞	山岸 妙廉						

一
般
用

掲示用名札は、一般資格者が『白』、寿依頼資格者が『橙色』、依頼資格者が『桃色』、招待資格者が『緑色』と色分けしております。

この出品申込書は
一般用です